

大野市水循環基本計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 案件名 大野市水循環基本計画（案）について
 (2) 募集期間 令和2年12月25日（金）から令和3年1月15日（金）までの22日間
 (3) 意見提出状況 提出意見：13件、提出者：7人、提出方法：書面5件・電子メール2件

2 意見の概要とその意見に対する市の考え方

番号	意見の概要	回答（市の考え方）	修正
1	<p>① 地下水障害（井戸枯れ）について</p> <p>これから実施されようとしている清瀧・泉町地区の下水道工事において、平成29年の試掘工事の報告として「ウエルポイント工法」による施工に伴い井戸枯れの危険性があることを指摘している。担当課は、その後に数カ所の場所において一部分の試掘調査を実施し問題なしと判断しているが、「大野市水循環・湧水文化再生推進連絡協議会」においてこの内容に関する議論はされているか。</p> <p>この様な住民の生活にかかわる問題については、十分な議論が必要であり現状の問題を解決して「水循環基本計画」を進めるべきと考える。</p>	<p>清瀧・泉町地区の下水道工事に関するこれまでの調査結果や工法について、個別に「大野市水循環・湧水文化再生推進連絡協議会」において議論はしていませんが、本計画案では、「地下水障害の防止と対策」に関し、「地下水に配慮した公共工事の実施」を施策に掲げ、地下水への影響について十分に配慮して進めることとしています。</p> <p>（該当箇所：P46 施策群⑮ 番号25）</p>	なし
	<p>② 地下水障害について</p> <p>清瀧・泉町地区は、地下水位が高く地下水流が地表に近い地域であり、渇水期においても地下水の中</p>	<p>番号1－①で回答させていただいたとおり、公共工事の実施に当たりましては、地下水への</p>	なし

	<p>に配置されるように計画されている下水道管が地下水の流れを阻害する障害物となって地下水流に変化を与えることは容易に想定できる。この地下水流の変化は、大野の宝でもある地下水への影響も大きく、今回策定される「大野市水循環基本計画」にも影響を及ぼすものと考えが、「大野市水循環・湧水文化再生推進連絡協議会」においてこの内容に関する議論はされているか。</p> <p>このような問題に関し、いままで大野の地下水を研究されてきた地下水の専門家、知識人などの意見を聞き議論をしたうえでこの基本計画を進めるべきであると考え。</p>	<p>影響について十分に配慮して進めることとして います。</p> <p>(該当箇所：P46 施策群⑮ 番号 25)</p>	
2	<p>③ 安定した水供給の確保について</p> <p>まずい山の水を飲ませて基本料金を上げるな。それは、良い水道水にしてからである。</p>	<p>本計画においては、安定した水供給の確保に関する施策の一つとして、安全な飲料水を安定的に供給する大野市営水道事業基本計画に基づき適切に施設整備や維持管理・更新を行うなど、適正な水道施設の運営に努めることとして います。</p> <p>(該当箇所：P34 施策群⑤ 番号 25)</p>	なし
3	<p>④ 財源の確保について</p> <p>地下水はみんなで守る地域の貴重な財産という認識で利用量に応じて料金の負担は当然のこと。早く実施すべき。これまでも地下水対策審議会で、どこからメーターを付けるのかなどまで課題にしながら</p>	<p>本計画においても、水循環に関する施策を展開していく上で、財源の確保は重要な課題と位置づけています。</p> <p>今後、新たな財源の確保に関する国内の先進事例の把握に努めるとともに、水循環に関する</p>	なし

	<p>実現しなかった。空気と水は無料の意識から早く脱し限りある貴重な水の子々孫々に守り伝えるためにメーターを付けて料金を徴収することは重要。昔から「ただほど高いものはない」と言われているが、今冬も融雪に地下水を利用しているのが目立つ。無料なので平気で水を出しっぱなしにしているのが現実。市街地の7000戸～8000戸の井戸が野放し状態なので使い放題。地下水に恵まれた地域は上水道が普及しないとされるが、無料の水に甘えるのではなく全戸にメーターを付け全市民が地下水を守るために量に応じて料金を支払うこと。</p>	<p>施策に対する市民や事業者の皆様のご理解や、地域共有の貴重な財産である水をみんなで守っていくという意識の向上が不可欠ですので、普及啓発にも積極的に取り組み、その上で、地下水揚水量に応じた協力金を求めることなどを検討するためのアンケート調査を実施することとしています。</p> <p>(該当箇所：P58 財源の確保)</p>	
⑤	<p>適切な水利用</p> <p>地下水揚水量の変化は昭和56年が1,450万m³と最大で令和元年には約834万m³で長期的に減少している。人口は昭和60年以降減少し生活用水も減少。しかし地下水位は変動しながら下降しているのが現実である。地下水位は11月が一番低く、井戸涸れは冬の大雪時である。融雪使用の地下水利用が膨大であることがわかる。水の無料は浪費を助長する。</p>	<p>ご意見にございますように、地下水揚水量は、長期的に減少し近年は安定的に推移していますが、水道用水(生活用水)の量については、人口減少下においてもあまり変化は無く、地下水の融雪利用や節水意識が低いことを課題と捉えていることから、年間を通じた節水行動の普及啓発、水の使用量の削減につながる取り組み例やノウハウなどをまとめた指針の作成、大野市地下水保全条例に基づく地下水の消雪利用禁止について市民や企業等へ制度周知、巡回等に取り組むこととしています。</p> <p>(該当箇所：P34 施策群④ 番号18,20 P46 施策群⑮ 番号16)</p>	なし

⑥ **水循環基本法の活用、流域の総合的かつ一体的な管理について**

水循環基本法が施行され6年になるが、大野市では活用されていないように思う。行政機関も議員も早く法の精神や理念を学び、理解し、具体的に大野に活用できるようにすることが肝要。大野市は、市民と行政の連携に欠けていると言われていています。いくら市民サイドで頑張っても行政が対応しなくては、効果は上がりません。逆に行政だけが思っても市民との連携なしには効果は上がりません。このことは大野市のある講座で資料に基づき拝聴したのです。

水利権期限の更新がここ数年次々にあり水循環基本法を活かすチャンスです。ダムから下流の九頭竜川・真名川には平常時、水がなく荒涼とした風景になって久しいです。川底の石がゴロゴロ広がり、樹林化し陸地化し、生物の多様性も生態系も景観もありません。河川の水は地下水と大きく影響しあい、流域の概念が入り総合的・一体的に管理されなければなりません。

「流水の正常な機能が維持され、及び河川環境の整備と保全がされるようにこれを総合的に管理することにより、国土の保全と開発に寄与し、公共の安全を保持し、公共の福祉を増進することを目的とす

ご意見として承ります。

大野市水循環基本計画は、水循環基本法等を踏まえ、大野市域全体を一つの流域として水循環全体を一体的に捉え、これまでの地下水保全の取り組みを更に一歩進めて、更なる水循環の健全化に向けた取り組みを総合的かつ一体的に推進するため策定するものです。

また、計画の策定に当たっては、流域の水循環に関わる国・県・市などの公的機関や事業者、有識者、関係団体、そして市民等が参画する大野市水循環・湧水文化再生推進連絡協議会において課題や将来像、これに向けた基本的な方向性を共有しながら協議を重ねてまいりました。

今後、本計画の推進に当たっては、同協議会において施策の進捗管理や効果の評価検討を行い、その情報を流域の関係者と共有しながら、各施策を進めていくこととしています。

該当箇所：P2 流域における総合的かつ一体的な管理の重要性、 P27-28 将来の目指す姿、 P53 総合的かつ計画的な流域マネジメントの推進

なし

	<p>る。」と、河川法に明記しています。</p> <p>水は、水循環の過程において生じた事象がその後の過程においても影響を及ぼすものであることに鑑み、流域に係る水循環について、流域として総合的かつ一体的に管理されなければならないことは、大野市でも必須です。具体的に目的に向け行政機関の協力と連携が重要です。</p>		
⑦	<p>河川の水位と水量の増量について</p> <p>河川環境の悪化が生物の多様性や景観、地下水に重大な影響を与えて久しいです。イトヨに象徴されるように治水・利水に重きを置き河川環境を考慮してこなかった経緯があります。平成9年の河川法の改正で環境重視が加わり、「河川を本来の健全な姿に戻そう」「地下水に配慮」「豪雪地帯は流雪溝に配慮すること」などが盛り込まれ、全国的に河川に水を戻し水利権が見直された地域もあります。今冬も大雪で水路に水がなく雪の捨て場にみんな困っています。流雪溝の水量増量は、行政の努力で実施・可能で実行できることです。</p> <p>河川の水位は降水量に次いで地下水位に大きく影響します。ダムで堰き止められ、その上、水力に真名川の水は9割も取られ平常時、水なし川となり川は樹林化し陸地化しダム下流は水なし川になって久しく水循環が損なわれています。21世紀は環境重</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>本計画においても、河川維持流量に係る関係者間の情報共有と共通認識化を図っていくなど、河川環境の改善に向けた各種施策に関係者間の協力と連携のもと取り組んでいくこととしています。</p> <p>(該当箇所：P32 施策群② 番号7～11)</p>	なし

	<p>視の世紀。大きな反省が求められています。河川の流量が激減・減少。水利権や河川法の不備を改正することは可能。</p> <p>平成6年頃、市で水資源計画がされました。水利権や河川法の不備も明記され法律の不備や地下水保全の法律がないことを問題にされ、地下水に100%頼っている大野市から発信しようという動きが明記。水循環基本法と合わせて活用すると大野市では成果が表れること、間違いなしです。</p>		
⑧	<p>環境教育の重要性について</p> <p>電源開発や国土総合開発は、国から県そして地方に容赦なくおりてきて受けざるを得ない力関係で了承させられた経緯があります。今の知事は現場主義・現地把握の大切さを述べておられます。とにかく、大野の水環境は河川や取水の実態、市街地の水路など職員はじめみんなよく観ていただきたいです。過去の歴史を学び課題や問題が明白です。環境重視・環境面に配慮した公共土木事業の実施を。下水道工事で誇りの地下水が破壊されるのは御免です。環境破壊の未然防止を切望します。</p> <p>大野市の井戸涸れは冬の雪の問題。流雪溝の水の増量を早く実行、実現されたい。可能です。雪国のルールを守り融雪に水を使わないなど、ひとり一人の道徳や良心が問われている。行政も冬季、大雪時、</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>本計画案においても、健全な水循環に関する教育、人材育成及び研究に取り組むなど、健全な水循環の重要性について理解を深め関心を高めるための取り組みを推進することとしています。</p> <p>(該当箇所：P40 施策群⑩ 番号1～12)</p> <p>公共工事の実施に当たりましては、番号1－①で回答させていただいたとおり、地下水への影響について十分に配慮して進めることとしています。</p> <p>(該当箇所：P46 施策群⑮ 番号25)</p> <p>また、融雪に水を使わないなど雪国のルール</p>	なし

		市民に強力に協力を呼び掛ける行動を期待します。	<p>が守られる様、番号3-⑤で回答させていただいたとおり、節水意識の普及啓発などに取り組んでいくこととしています。</p> <p>〔 該当箇所：P34 施策群④ 番号18,20 P46 施策群⑮ 番号16 〕</p>	
4	⑨	<p>冬期における地下水渇水対策について</p> <p>市街地での冬期における地下水の渇水解決策として、自らの経験においても冬期の水田湛水は有効だと感じている。福井県も推奨しているように、生物の保護といった環境面や農家にとっても減農薬、減化学肥料栽培米といった価値のある取り組みでもあるので、市街地東部の上庄、小山地域の方の協力を得ての冬期の水田湛水を実践してはどうか。</p>	<p>大野市では、市街地における冬期の地下水低下を緩和することを目的に、昭和53年度から冬期水田湛水事業に着手し、現在は、市街地南部の上庄、小山地区において約30ヘクタールの規模で実施しています。</p> <p>本計画案においても、今後も水田湛水を継続するとともに、環境保全型農業直接支払制度等の活用や田んぼダムの貯留機能の活用による水田湛水面積の拡充について検討を進めることとしています。</p> <p>(該当箇所：P33 施策群③ 番号12,13,14)</p>	なし
5	⑩	<p>水文化について</p> <p>湧水文化「御清水」を下水道をやって守れるのか。地下水の中に配管を入れて水の流れが変わり湧水として維持できるのか検証すべき。地下水位一部の試掘のみのデータとしては出しているが本当に今が正念場だと思う。失った文化は元には帰らない。よく議論してほしい。</p>	<p>番号1-①で回答させていただいたとおり、公共工事の実施に当たりましては、地下水への影響について十分に配慮して進めていくこととしています。</p> <p>(該当箇所：P46 施策群⑮ 番号25)</p>	なし

6	<p>⑪ 地下水障害の防止と対策について</p> <p>下水道敷設に関し、地下水質、量保全指針の適切な運用の項目を設定して戴きたい。町の宝である湧水を下水道敷設にて台無しにしたくない。特に「殿様清水（御清水）」は歴史的に今後、大野市の観光に役立つ財産ではないか。</p>	<p>番号1-①で回答させていただいたとおり、公共工事の実施に当たりましては、地下水への影響について十分に配慮して進めていくこととしています。</p> <p>（該当箇所：P46 施策群⑮ 番号25）</p>	なし
7	<p>⑫ 水資源の適正かつ有効な利用の促進（1）</p> <p>（水資源は限りある貴重な資源であることを自覚し、大切に使う習慣を身に付けるための普及啓発活動や節水機器の普及）</p> <p>行政やどれほどの市民が水資源は限りがあることを認識しているか疑問である。水はただで、いつでも、どこでも、どれだけでも使えると思っている。市民が飲料水として使える水が危機的な状態であることを知らない。今はなんとかそれほど不自由なく使えているが、10年後は誰も保証することはできない。水環境というと全体的に多様化しすぎて、的を絞ることができないので、「大野の水」＝地下水と考えて、地下水涵養に全力投球していく。平成21年を境に地下水位が上昇していると言うが実感がない。見える化して市民に知らせる必要がある。行政や団体等が取り組んでいることが市民に伝わっていない。共労しないとその意義が理解されない。民意が離れると地下水の保全、涵養はうまくいかない。</p>	<p>番号3-⑥で回答させていただいたとおり、地下水と地表水は水循環の一連の流れの中でつながっているとの認識の下、本計画は、大野市域全体を一つの流域として水循環全体を一体的に捉え、これまでの地下水保全の取り組みを更に一歩進めて、更なる水循環の健全化に向けた取り組みを総合的かつ一体的に推進するため策定するものです。</p> <p>今後、本計画の推進に当たっては、同協議会において施策の進捗管理や効果の評価検討を行い、その情報を流域の関係者と共有しながら、各施策を進めていくこととしています。</p> <p>（該当箇所：P2 流域における総合的かつ一体的な管理の重要性、P27-28 将来の目指す姿、P53 総合的かつ計画的な流域マネジメントの推進）</p>	なし

⑬ 水資源の適正かつ有効な利用の促進（２）

湧水がいたるところに見られた時代に生きた人の話を聞き、できる範囲で湧水を復活させる。水に対して愛着が湧き、大切にしようという思いになる。大野の地下水の味を子供たちに十分伝える機会を作る。水に親しむ場所が身近にあると良いので、噴水を作ってはどうか。終末処理場の水を再利用して、あっ宝んどに作ってみてはどうか。水の再利用をもっとするべきである。

市の援助を活用する人がいないから、援助を打ち切ったとのことですが、水資源を維持するために、再利用の大切さを行政と市民が共通認識する必要がある。下水道こそ、水を垂れ流す最たるものである。下水道を推進していくのならこのことを考慮すべきである。

節水機器とは、メーターのことなのか分からないが、節水するためには自分の使用量を測る必要がある。メーターを付けなければならない。地下水が共有の財産と認められたのであるから、地下水を汲み上げている家庭は全戸設置すべきである。我が家でも設置する予定である。一軒ずつ仲間を増やしていけば、行政が勧めるよりも効果があると思う。この大雪で融雪に地下水を使っている企業、家庭がたくさんあった。地下水のありがたさを痛感したこ

ご意見にございますように、本計画案においても、河川や湧水地などの水辺空間の活用や適切な管理を行い、水がみえる、水が感じられるまちの維持・保全に向けた取り組みを進めていくとともに、過去に存在した湧水地数の把握と整理や湧水地などを巡る散策ルートの設定などに取り組んでいくこととしています。

（該当箇所：P35 施策群⑥ 番号 29, 31, 32）

P36 施策群⑦ 番号 34

P38 施策群⑨ 番号 43

P41 施策群⑪ 番号 23

また、雨水の有効利用や貯留浸透の推進に向けた支援の検討や、水を大切に使う習慣を身に付けるための普及啓発活動や節水機器の普及などに取り組む、水資源の適正かつ有効な利用の促進を図っていくこととしています。

（該当箇所：P34 施策群④ 番号 18, 20, 24）

	とと思う。雪害の時、利用するためには普段の節水が大切であることを今こそ啓蒙すべきではないだろうか。		
--	---	--	--